

委員会 レポート

委員会活動として、
閉会中に行った所管事務調査の結果内容を、
各委員会は第2回定例会において、
次のとおり報告しました。

総務文教・産業厚生常任委員会 調査報告

今後の財政見通しについて

町が昨年作成した中期財政推計(平成24、27年度)について説明を聞き、今後予定されている大型事業等が、

将来のまちづくりに制約を及ぼすことがないのかを視点を調査した。歳入予算においては、一般財源は横ばいを見込んでいるが、国の財政状況悪化により、歳

入総額の約7割を占める地方交付税等の依存財源の先行きは不透明である。

歳出予算については、今後4か年の新規大型事業である、清水消防庁舎建替事業、清水小・中学校大規模改修事業、特別養護老人ホーム増床補助事業、老人介護グループホーム新設へ

の補助事業等を含む9事業だけでも、総事業費は23億円を超えており、国・道補助金を除いても約18億円の一般財源が必要となる。

これにより歳入が不足する部分を、町債(借金)や基金(貯金)を取り崩して賅う計画である。計画では最小限の借金としているが、その分基金の活用が増え、基金残高は平成22年度末に22億円あったものが、平成27年度末には



今年度は清水小学校の改修設計に着手。

13億円となり、平成に入って最低となった平成19年度末の水準まで落ち込むこととなる。限られた財源を最大限活用し、新たな行政

課題に取り組むには、既存の事務事業の見直しが必要不可欠であるが、見直しがほとんどされないまま、新規事業が実施されるなど、危機感が感じられない。安心・安全なまちづくりは、健全財政の上

産業厚生常任委員会 調査報告

公営住宅建替計画について

平成24年度末完成予定の(仮称)まちなか団地建設事業の進捗状況について調査を行った。

この公営住宅は、本町で初となる公募型プロポーザル方式(公募により民間企業から設計提案を受け、最優秀業者の選定を行い、設計に基づき建設された住宅を買取る方式)を

導入しており、すでに最優秀提案事業者と基本協定を締結している。選定された企画書では、住宅の配置として、

通風・防犯性・日影に配慮して住棟間隔が広く取られ、菜園・交流イベントスペースなど多くの緑地帯も確保されている。家庭菜園の管理は入居者が行い、

それ以外の緑地帯は町で管理することであるが、こまめな管理が必要となり、管理経費の増加が見込まれる。また、各住居はそれぞれ町道に面した駐車

場から、直接玄関へ出入りするよう配置されているが、冬期においては町道の除雪による雪が、出入り口にたい積されることとなるため、入居者の負担が心配される。



まちなか団地の建設イメージ図。

調理器具にLPガス用と電気用の配管を用意しているようだが、入居者の安全を考慮して電磁調理器を備え付けるなど、安心・安全な住環境の提供、さらに自然エネルギーを活用した省エネルギー住宅への配慮も必要であり、工夫が可能な部分は検討願いたい。

今回、公募型プロポーザル方式を導入したが、応募は1グループのみであり、結果的に競争原理が働いていない。従来の入札方式と比較し、価格面のメリットが十分に発揮されたのかどうか、今後検証すべきである。